

令和6年度 地方独立行政法人大阪市民病院機構（総合医療センター・十三市民病院）
有期雇用職員（看護師）採用候補者の募集について

1. 募 集 職 種 看護師
2. 業 務 内 容 外来における日勤での看護業務
3. 応 募 条 件 ・ 看護師免許を有する方
・ 採用日において満 65 歳未満の方
・ 令和 5 年 4 月 2 日以降に雇用期間を開始とする当機構有期雇用職員採用試験で不採用となった方の再応募はできません。
※ただし、地方独立行政法人大阪市民病院機構就業規則第 5 条（各就業規則により準用する場合を含みます。）に該当される方は、受験することができません。

大阪市民病院機構就業規則第 5 条（抜粋）

第 5 条 次の各号に該当する者は職員となることができない。

1. 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
2. 法人又は大阪市において懲戒解雇の処分又はこれに相当する処分を受けた者であって、当該処分の日から 2 年を経過していない者
3. 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

4. 募 集 人 数 若干名
5. 勤 務 先 【大阪市立総合医療センター】
所在地：大阪市都島区都島本通 2-13-22
【大阪市立十三市民病院】
所在地：大阪市淀川区野中北 2-12-27
6. 雇 用 期 間 令和 6 年 4 月 1 日以降法人の指定する日から令和 7 年 3 月 31 日まで
（2 回を上限に更新する制度がありますが、更新の可否については、勤務態度等により判断します。また、更新日において満 65 歳未満の方に限ります。）
7. 勤 務 時 間 【外来】交代制勤務（休憩時間 45 分含む）
例） 8：00～16：30、8：30～17：00、8：45～17：15
※土曜日、日曜日、国民の祝日、年末年始（12 月 29 日から 1 月 3 日）を除く週 5 日勤務
※外来の状況等により時間外勤務に従事する場合があります。
8. 給 与 額 月額 273,000 円（予定）
※処遇改善手当を含む。
※期末手当 2.45 月程度支給予定
※その他、時間外勤務手当、通勤手当、扶養手当、住居手当などがあります。
※制度改正があった場合は、金額等が変更される場合があります。

9. 休 暇 等 年次休暇、夏季休暇、忌引などの休暇制度があります。
10. 各種保険制度 大阪市職員共済組合、厚生年金、雇用保険、地方公務員災害補償基金
11. 応 募 方 法
- (1) 提出書類
応募される方は、次の書類を郵送又は持参してください。
・大阪市民病院機構有期雇用職員（看護師）採用候補者申込書
・看護師免許証の写し〔A4サイズで複写〕
※封筒の表に「有期雇用職員（看護師：外来日勤）採用申込書在中」と朱書きしてください。
- (2) 書類提出先
〒534-0027
大阪市都島区中野町5-15-21 大阪市都島センタービル5階
地方独立行政法人大阪市民病院機構
大阪市立総合医療センター総務部総務課（人事担当）
電話：06-6929-3687
- (3) 応募締切
採用日の前月1日17時まで ※必着
※1日が土日祝日の場合は、その直前の平日が締切日となります。
ただし、採用者が決定した時点で締め切ります。
12. 選 考 方 法
- (1) 選考内容
書類選考、面接試験
書類選考合格者は面接試験を実施します。
- (2) 試験日及び試験会場について
試験日等については、書類選考後に調整を行い、集合時間等の詳細を通知します。
※試験会場は、大阪市都島センタービル（大阪市都島区中野町5-15-21）の予定です。
※試験日の2日前までに通知が無い場合は、大阪市立総合医療センター総務部総務課人事担当（電話：06-6929-3687）まで間合わせてください。
13. 受動喫煙防止措置 健康増進法の趣旨に従い、当機構の敷地内を全面禁煙としています。
14. そ の 他
- ・申込書の記載事項が正しくないことが判明した場合は合格を取り消すことがあります。
 - ・提出書類はお返しいたしません。なお、提出書類等により取得した個人情報 は採用試験実施の円滑な遂行に用い、それ以外の目的には使用しません。ただし、合格者の提出書類等については、採用に係る事務手続き等に使用します。
 - ・採用試験結果に関するお問い合わせには応じかねます。
 - ・就業規則等掲載場所 [地方独立行政法人大阪市民病院機構ホームページ内](#)

《案内図》



(最寄り駅からの案内)

大阪メトロ（谷町線）都島駅 2号出口から西へ徒歩3分

JR 西日本（大阪環状線）桜ノ宮駅 東出口から北へ徒歩7分